

協議会等の会議結果報告書

		課名	住宅課
会議名	令和7年度 第4回河合町空家等対策協議会		
開催日時	令和8年2月16日(月) 午後2時から午後4時		
開催場所	河合町役場 3階 第6会議室		
出席者	林田会長・高岡副会長・常盤委員・佐藤(利)委員・朝守委員・牛島委員 山下委員・西藤委員(代理出席:碓谷)・梅森委員(代理出席:川村) 弓戸委員・伊藤委員・佐藤(壮)委員 事務局:生活環境部 佐藤部長 森川次長 住宅課 岡田課長 鎌橋 筒井		計12名 計5名 合計17名
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 河合町空家等対策庁内連絡会議設置要綱 ・ 特定空家等の判定基準①～④(藤井寺市)(資料1) ・ 藤井寺市管理不全空家等及び特定空家等の判断基準(資料2-①) ・ 追加シミュレーション空家等の道路台帳附図・航空写真(資料2-②) ・ シミュレーション結果一覧表(資料3) ・ 傍聴申込書(資料4) ・ 広報かわい2月号 		
協議内容(概要版)			
1. 開会			
2. 議案	(1) 管理不全空家等及び特定空家等判断基準(追加シミュレーション調査結果)		
	(2) 河合町空家等対策協議会への傍聴		
3. 報告	(1) 令和8年度設置予定 かわい空家等流通促進プラットフォーム		
	(2) 住宅診断		
	(3) 危険空家等解体補助制度		
	(4) 解体費用シミュレーション		
	(5) 住宅課からの空き家関係の啓発		
4. その他	(1) 次回(令和8年度第1回)協議会の日程		
5. 閉会			

会議議事録（概要版）

議案（１）河合町管理不全空家等及び特定空家等判断基準（追加シミュレーション調査結果）
〈事務局より説明〉

— 各委員からの議案（１）に関する意見については個人情報等を含んでいるため割愛 —

議案（２）河合町空家等対策協議会への傍聴
〈事務局より説明〉

常盤委員 まず傍聴が非公開になった場合を確認させていただきます。私も今マイクで喋っていますが、多分廊下まで響きます。仮にこの案件、非公開としますので、一時退出してくださいという案件の時は廊下で待つということですか。耳を立てれば聞こえる状態です。結局傍聴と同じではないですか。その辺の配慮はどういうように考えておられますか。

岡田課長 今おっしゃられた通り、我々もそのあたりは懸念しておりました。まず会議をするときには、別の向かいの部屋がございまして、向かいの部屋をまず確保してこの部屋を確保していくという形の対応を考えております。

常盤委員 例えば今日なんかは、確定申告の説明会でずっと使用されています。その辺のところ、部屋の確保ができないと協議会はできませんというのは趣旨が違うのかなと思いますが、いかがですか。

岡田課長 もちろんバッティングしてしまう可能性もありますので、こちらの事務局的な話で申し訳ないのですが、まず会議をする時は、会議室の日程の仮押さえをこちらでさせていただいております。それでもまだ確保ができないという状況であれば、仕方ないのですが、２階に会議室もありますので、２階の会議室に行っていただくというような配慮をしながら進めていくということは考えております。

常盤委員 我々議会議員としては一部屋必ず空いているので取れるところがあります。委員会室です。それも踏まえて議会事務局と調整しておいていただければ、最悪の場合は委員会室を使っただければ良いと思います。それは伝えておきますのでよろしくお願いします。続きましてお伺いしたいと思いますが、当日先着順という形で定員を設けてという話でございました。どうしても聞きに行きたいという方が、午後２時から開催するものに対して、先着順ということで、午後１時前からいらっしゃった場合には、どこに行けばいいのかというのは、こういった形で示す予定にされておりますか。先着順はどこに行けば、その先着が確保されるのか考えておられますか。

岡田課長 協議会はこの会議室でする予定をしておりますので、キャパの問題で、基本的には傍聴者は１０人以内かなというところではあります。基本的には１０人以内の傍聴席があるという告知をホームページでした上で、受付時間は何時からさせていただきますという事前の案内をし、それでも早く来られた場合は、別の部屋に行っていただくとか、こちらの方で何かしらの対応をさせていただきますが、先ほども申しました通り、傍聴ができる案件が、多分これからそんなにかないかなと思っています。ですが、もちろん委員ご存じの通り、まちづくり自治基本条例があり、情報公開という部分がありますので、現在、公開・傍聴をさせていただいているものもございまして、その辺りは臨機応変に対応したいと思っております。

常盤委員 そういう案件が出た場合、３階の議会事務局の前あたりで、右往左往して事務局員が声をかけるという形にならないようにしていただきたいです。どこに、申し込みに行くのか、何時から開始なのか、それはしっかりとアナウンスしていただくようよろしくお願いします。

林田会長 要綱を少し改正するわけですので、起こりうる事象については、丁寧かつ少し慎重にお願いいたします。他にこの案件について何かご意見ご質問はございますか。では事務局のご提示の通り、ご意見のあったのは、少し慎重かつ配慮をやっていくということで、この通り要綱を改正することで皆さんよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

林田会長 事務局案の通りお手数かけますけれどもよろしくお願いいたします。

報告 (1) 令和8年度設置予定 かわい空家等流通促進プラットフォーム

報告 (2) 住宅診断

報告 (3) 危険空家等解体補助制度

報告 (4) 解体費用シミュレーション

報告 (5) 住宅課からの空き家関係の啓発

その他 (1) 次回(令和8年度第1回)協議会の日程調整

〈事務局より説明〉

— 各委員からの報告・その他に関する意見については個人情報等を含んでいるため割愛 —

閉会